

申請書記入に関する注意事項

・課題研究の選定及び評価に関する内規(以下、「内規」)を熟読した上で記載してください。

http://daigakukyoiku-gakkai.org/site/researchprojects/rules3/rules3_1/

・申請書を記入する際には、示されている項目をすべて満たすようにしてください。

また、申請書のフォーマットは、制限ページ内におさまるように、適宜スペースを確保してください。

1. 申請する課題研究に関する情報：1 ページ
2. テーマの趣旨及び計画：2～4 ページ
3. 課題研究の予算計画：1 ページ

・研究代表予定者は、正会員に限ります(学生会員、団体会員、会誌会員は不可)。

・担当理事の役割は、「内規」5. で「課題研究の運営がスムーズに進行するよう、研究組織と理事会との連絡調整その他必要な活動を行うもの」と説明されています。最終的に、理事会において研究組織からの希望を踏まえて担当理事が選定されますので、その点を検討した上で、希望があれば記載してください。

・課題研究グループは、研究代表予定者、研究分担者(会員)、研究協力者(非会員)で構成されます。研究代表予定者および研究分担者については、申請書提出時点で会員(正会員、または学生会員)であることを確認し、会員番号を必ず記載してください。

・課題研究グループの人数に上限はありませんが、ラウンドテーブルにおける企画者などの人数は、大会によって上限が設定されることがありますので、ご了承ください。

・課題研究グループのメンバーにおいて、下記の項目をそれぞれ書いてください。

- ・氏名・会員番号・所属・職名・専門分野
- ・役割(研究代表予定者、研究分担者、研究協力者のいずれか)
- ・担当(具体的な担当。計画内容に位置づけて、記述してください)
- ・過去に参加した課題研究テーマ・年度
(活動歴がある場合は、直近に参加した課題研究のテーマと年度を記述してください)

・コメンテーターは「内規」5. で「課題研究の進捗評価と助言を行うもの」と説明されており、課題研究グループには含まれません。最終的に、理事会において、正会員から1名ないし複数名が選定されますので、その点を検討した上で、希望があれば記載してください。

・「2. テーマの趣旨及び計画」の「(2) 計画」の部分では、当該研究の準備状況が分かるようにこれまでの業績についても記載してください。なお、「内規」6. でいう「課題研究が萌芽的なものである場合」に該当するときは、当該業績の記載がなくても構いませんが、萌芽的な内容であることが分かるように「(1) 趣旨」を記載してください。